

就学前の音楽教育に関する研究（1）

A Study of Music Education for Pre-school Children

飯 泉 祐美子
Yumiko IIZUMI

1. はじめに—問題提起と本研究の目的

2. 研究方法

3. 幼稚園教育と小学校教育のスパイラルの必要性

- (1) 幼稚園教育と小学校教育の連携についての解釈
- (2) 幼稚園教育と小学校教育の独自性と連続性

4. 文部省「幼稚園教育要領」領域「表現」と文部省「小学校学習指導要領」(音楽)について

- (1) 文部省「幼稚園教育要領」領域「表現」と文部省「小学校学習指導要領」(音楽)の連携の前に
- (2) 文部省「幼稚園教育要領」領域「表現」と文部省「小学校学習指導要領」(音楽)の連携の可能性

5. おわりに

6. 引用・参考文献

資料 1 文部省 小学校学習指導要領 (音楽)

1. はじめに—問題提起と本研究の目的

問題提起 1 …生涯教育としての音楽教育という視点から

ユネスコは、誕生から死に至るまで、人間の一生を通して行われる教育の過程—それゆえに全体として統合的であることが必要な教育の過程—をつくりあげ、活動させる原理として生涯教育という構想を承認すべきである。そのため、人の一生という時系列にそった垂直的次元と個人および社会の生活全体にわたる水平的次元の双方について必要な統合を達成すべきである⁽¹⁾。

「生涯学習」「生涯教育」という言葉が、ラングラン (Lengrand, P.) らに提唱され、1967年にユネスコで採択され、はや40年になろうとしている今日、この言葉もそう珍しいものではなくなつた。

音楽教育に於いても「生涯教育」について提唱されたころは、「学校の音楽校門を出ず」といわれたように、教育機関で習った音楽は、一般社会の大衆音楽とはかけ離れ、「ちょっと変わった」、「ちょっと気取った」、「特別な人々だけの、特別な分野」であった。当然ごく一部の特別な人たちのみ音楽を愛好し、いわゆる多くの一般人にとっては、教育機関で習った音楽はその時限りの、言葉は悪いが「習いっぱなし」であった。学校教育で膨大な時間を費やしたのにもかかわらず、これでは、学ぶことの意義そのものが問われてしまうだろう。もし、音楽教育としての「生涯教育」を考えた場合、人の一生という時系列にそった垂直的次元と個人および社会全体にわたる水平的次元の双方について必要な統合を達成できているのだろうかと考えると疑問が残る。

問題提起 2 …幼児の音楽教育という視点から

「どのような場面、どのような方法にしても、幼児期に子どもがいろいろな種類の音楽に接する機会を多く持つということは、生涯にわたる音楽的感覚の基礎を形成する上で極めて大切である⁽²⁾。」

このように大山氏は、幼児期に出会ういろいろな種類の音楽が、生涯にわたる音楽的感覚の基礎基本となり、子どもの生涯の音楽との関わり方にまで、影響を及ぼすと言っている。

我が国の幼稚園の一日の生活では、形態の差異があるにせよ、園児達が毎日多くの時間、音楽と関わっている事は周知の事実である。

即ち、音楽教育のスタートラインともいえるこの時期に、園児に対し、発達段階に応じた音楽的環境が適切に提供されているかを考えると疑問が残る。これらの実現が、現行の「幼稚園教育要領」の「表現」のねらい、及び、現行の「保育所保育指針」の「表現」のねらいの実現にも繋がると考える。

以上二つの問題点から、本論ではまず、「幼稚園教育」に限定し、先般の「文部省学習指導要領」の改訂において、「幼、小の系統的な教育」が言われるようになったことも併せ、就学前の時

期から、スパイラルにとらえる必要性を感じ、考察を試みたものである。

本研究によって、「幼児の音楽との最初の出会い」がとてもすてきな、感性をくすぐる、素晴らしいものとなり、心豊かな人間として、また、願わくは、スタイルの差異はあるにせよ、生涯音楽を愛好する心を育んで欲しいと願うのである。

2. 研究方法

本研究の対象は、就学前の教育機関である「幼稚園教育」に限定し、文部省「幼稚園教育要領」および、文部省「小学校学習指導要領 音楽」を中心とし、諸解釈などから、これら二者の教育機関における連携したスパイラルの可能性について、考察する。

3. 幼稚園教育と小学校教育のスパイラルの必要性

(1) 幼稚園教育と小学校教育の連携についての解釈

先般の「幼稚園教育要領」及び、「小学校学習指導要領」の改訂において、これまで以上に幼稚園教育と小学校教育の連携について言われるようになった。

ここでは、幼稚園教育と小学校教育の連携についての解釈の整理を試みる。

幼稚園教育要領（平成10年12月14日）^③

第3章 指導計画作成上の留意事項

1 一般的な留意事項

(8) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。

幼稚園教育要領解説（平成11年6月）^④

第3章 指導計画

第2節 一般的な留意事項

7 小学校との連携

幼稚園は、学校教育の一環として、幼児期にふさわしい教育を行うものである。その教育が

小学校以降の生活の基盤ともなる。(中略)

幼児は、幼稚園から小学校に移行していく中で、突然違った存在になるわけではない。発達は連続しており、幼稚園から小学校への移行を円滑にする必要がある。しかし、それは、小学校教育の先取りをすることではなく、就学前までの幼児期にふさわしい教育を行うことが最も肝心なことである。つまり、幼児が遊び、生活が充実し、発展することを援助していくことである。

学校教育全体においては、いかにして子どもの生きる力を伸ばすかを考えて、各学校の教育課程は編成されなければならない。幼稚園教育は幼児期の発達に応じて幼児の生きる力の基礎を育成するものである。特に、幼児なりに好奇心や探究心をもち、問題を見出したり、解決したりする力を育てること、豊かな感性を發揮したりする機会を提供し、それを伸ばしていくことが大切になる。幼児を取り巻く環境は様々なものがあり、そこでいろいろな出会いが可能となる。その出会いを通して、更に幼児の興味や関心が広がり、疑問を抱き、それを解決しようと試みる。その過程を通して、幼児はその周りの世界にあるいろいろな人や物についての理解を深め、どのようにそれらにかかわれば、生き生きとした関係を生み出すことができるかを感じ取るようになっていく。このようなことが幼稚園教育の基本として大切であり、また、小学校以降の教育の基盤となる。幼稚園はこのような基盤を充実させることによって、小学校以降の教育との接続を確かなものとすることができます。

これからの幼稚園教育においては、幼児が小学校に就学するまでに、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うことが重要である。創造的な思考の基礎として重要なことは、幼児が出会ういろいろな事柄に対して、自分のしたいことが広がっていきながら、たとえうまくできなくても、そのままあきらめてしまうのではなく、考え、工夫していくことであり、そこで新たに生じたことについてさらに興味を持ってかかわっていくことである。主体的な態度の基本は、物事に積極的に取り組むことであり、そのことから自分なりに生活をつくっていくことができることである。さらに、自分を向上させていこうとする意欲が生まれることである。それらの基礎が育ってきているか、さらに、それが小学校の生活や学習の基盤へと結びつく方向に向かおうとしているかを捉える必要がある。(中略)

さらに、幼稚園のみならず、小学校においても、幼稚園から小学校への移行を円滑にすることが求められる。特に低学年においては生活科を中心として、具体的な体験を重視した活動が行われる。そのことにより、幼稚園から小学校への総合的な指導の流れが一貫したものとなるのである。

幼児教育振興プログラム（平成13年3月29日）⁽⁵⁾

- ア 幼稚園教育の展開に当たっては、集団生活を通じて、幼児一人一人の発達に応じ、主体的な活動としての遊びを通して総合的な指導を行い、「生きる力」の基礎や小学校以降の学校教育全体の生活及び学習の基盤を培うという基本に立って、教育活動及び教育環境の充実を図る。
- ウ 幼稚園教育と小学校教育との間で円滑な移行や接続を図る観点に立って、幼稚園と小学校の連携を推進する。

このように、幼稚園教育は、学校教育の一環として、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながるように配慮し、幼児期にふさわしい創造的な思考や、主体的な生活の態度の基礎を培う学校教育の機関なのである。子どもの発達は連続しており、学校教育全体が目指す、「生きる力をどのように伸長させるのか」これを人の一生という時系列にそった垂直的次元でスパイラルに教育する土台の教育機関なのである。幼児なりにさまざまな経験を通して「考える力」や「豊かな感性」をスパイラルに育成することによって、創造的な思考や、主体的な生活態度の基礎を培うことができるるのである。ただし、ここで一つ問題点がある。幼稚園教育から小学校教育への移行を円滑にスパイラルに接続すべきといわれ、創造的な思考、主体的な生活態度、豊かな感性というキーワードがありながら、幼稚園教育から小学校教育への円滑な接続は小学校低学年における生活科及び、それ以降の総合的な学習の時間への意図的な接続は意識されているが、音楽科への円滑にかつスパイラルに接続する意識は読み取ることが出来にくい。

拙者は、生活の大半に音楽、あるいは音が取り入れられている、わが国の幼稚園教育においては、小学校以降の音楽科へもスパイラルに接続すべきであると考えるのである。

ここで余談となるが、かつて、香港にあるブリティッシュ系インターナショナルスクールのプレスクール（日本でいう幼稚園に相当）でジャパニーズスタッフとして、日本人子女（幼児）の教育に携わった際に、ブリティッシュの教師から「何で、そんなにたくさん音楽を使って教育するの？」「日本の幼稚園はこんなに音のある空間なの？」「幼稚園教諭は保育技能としてある程度ピアノが弾けないと資格がもらえないの！？」「教室にはピアノ（キーボード類）が備え付けられているの？」等と、あたかも日本の幼児教育が特異であるかのように言られた経験がある。同様の質問は、カナダ系のインターナショナルスクールのプレスクールの教師にも、「日本は国家で音楽早期教育に取り組んでいるのか？」と言われ、「将来この子ども達はどのように成長するのか？」と尋ねられた。「発表会」「運動会」などの行事から考えると、確かに拙者が携わったブリティッシュスクール、カナディアンスクール、アメリカンスクールのいずれよりも日本の幼稚園教育における音楽の比重は大きいと思われる。三つのスクールに共通することは、「音」や「音楽」を使

用してやたらに子ども達の活動を促さないことがある。どちらのスクールも音楽専門の教師は所属しているおり、彼女達は音楽の専門家である。中には、ロンドンのロイヤルアカデミーで研鑽を積まれた方もいる。然し、彼女達の役目は、音楽を指導する立場ではなく、いわゆる表現活動としての音楽的な活動のリーダー兼アドバイザー的な役目なのである。大人のミニチュアとして幼児達の音楽表現活動を求めるることはせず、幼児にしか出来ない音素材による一見デタラメのような音楽的表現活動を決して妨げず、そこから生まれ出る、芸術に、最高の味付けをして幼児の音楽的な表現を、単なる「再現活動」ではなく、「創造的な活動」へと導いている。

この「創造的な活動」こそ、幼児の表現的な活動で最も重要なことであり、これをスパイラルに連続することが大変重要であると考える。

(2) 幼稚園教育と小学校教育の独自性と連続性

ここでは、幼稚園教育と小学校教育の独自性と連続性についてそれぞれの役割を中心に考察する。

先般の教育課程の改定では、各学校段階ごとの役割の基本を明確化しているのでそれらの整理を試みる。

教育課程審議会答申（平成10年7月）^⑯

幼稚園と小学校の役割の基本

〔幼稚園〕

幼稚園においては、幼児の欲求や自発性、好奇心などを重視した遊びや体験を通した総合的な指導を行うことを基本とし、人間形成の基礎となる豊かな心情や想像力、ものごとに自分からかかわろうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度の基礎を培い、小学校以降の生活や学習の基礎を養うことが求められていること。

〔小学校〕

小学校においては、個人として、また、国家・社会の一員として社会生活を営む上で必要とされる知識・技能・態度の基礎を身に付け、豊かな人間性を育成するとともに、自然や社会、人、文化などを様々な対象とのかかわりを通じて自分のよさ・個性を発見する素地を養い、自立心を培うことが求められていること。

幼稚園と小学校は、それぞれが独立した組織体であって、それぞれが特有の役割を持っていることは言うまでもない。要約すると、それぞれの役割は

〔幼稚園〕

- ・豊かな心情や想像力を培う
- ・主体的にかかわろうとする意欲を培う
- ・健全な生活を営むために必要な態度の基礎を培う
- ・小学校以降の生活や学習の基礎を養う

これに対して、幼稚園教育の基礎の上に成り立つ小学校教育の役割としては、

〔小学校〕

- ・個人として、また、社会の一員として社会生活を営む上で必要とされる知識・技能・態度の基礎を身に付ける
- ・豊かな人間性の育成
- ・自分によさ・個性を発見する素地の育成
- ・自立心を培う

こうしてみると、幼稚園教育で培われなければならない人間形成の基礎となる豊かな心情や想像力、また、物事に自分から主体的にかかわろうとする意欲などは、小学校教育においての豊かな人間性の育成の基礎となる。

また、幼稚園教育で培うこととされている健全な生活を営むために必要な態度の基礎は、小学校教育で必要とされる個人として、また、国家・社会の一員として社会生活を営む上で必要とされる知識・技能・態度などの基礎を養うものとなる。

即ち、幼稚園教育と小学校教育とを比べてみると、領域と教科の違いをはじめとするさまざまな違いがあり、これが、二者の独自性といえる。然し、子どもの人間形成に関わるそれぞれの役割を担うという面では大きな違いはない。

子どもの一生を垂直的次元でみると、幼稚園教育のあとに小学校教育があり、さらに中学校教育、高等教育と続いていく。まさに、連続して発展していくものなのである。それだけに各学校とも、各学校独自の役割を達成するばかりではなく、各学校とも、子どもが社会人として成長していくための連続性のある、スパイラルなシェイプを描いて教育していくなければならない。つまり表面上の連携というより本質の連携といえる。

つまり、幼稚園の教諭が教育に携わる際に、今おかれている「点」としての目標の達成で満足するのではなく、目指すものへ到達させるには今この「点としての時」をどのように過ごし、どの段階まで到達させ、その後どのような方向性をたどるのか、幼稚園にかかわる教育は、幼児期

にふさわしい生活を通して、それ以後の学習や生活の基礎をはぐくむことを目指して展開されなければならないものである。そこまで責任を持って教育に当たることではじめて、目標が達成できたといってよいのではなかろうか。もちろん、幼児の連続的な発達が小学校以降の各学校で阻害されることのないように配慮しなければならない。

では、幼稚園から小学校以降の学校への円滑な接続を図るにはどんなことに配慮したらよいのだろうか？ いうまでもなく、幼稚園にかかる教育は、幼児期にふさわしい生活を通して、それ以後の学習や生活の基礎をはぐくむことを目指して展開されなければならないものである。すなわち、幼稚園における教育と小学校以降の学校との円滑な接続にかかる十分な理解がとても重要であるということになる。

幼稚園から小学校への円滑な接続を考える際に重要なことは、前述したように幼稚園教育の基礎となる部分が小学校以降のすべての生活や学習の基礎につながるものであるという考え方方に立つことである。こうした考え方方が、幼稚園と小学校及びそれ以降の学校への円滑な接続をつくるものになるのである。

文部省の「時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方に関する調査研究協力者会議」が発表した最終報告によれば、小学校以降の学習の基盤は、幼児期の発達に必要な事柄を経験することにより育成されるものであるとし、幼児期の終わりまでに、次のようなことが身に付くことが大切であるとしている。

時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方について 最終報告^⑦（平成9年11月4日）

- ・物事に進んで取り組む意欲と自信を持つこと
- ・体験的な活動から身体と所感覚を通して学ぶこと
- ・自分の考えや感じをさまざまな媒体をつかって表現すること
- ・いざこざにも建設的に対処するようになること
- ・文字等の記号的表現に興味を持ち、親しみ、表現に用いてその働きに気付くこと
- ・人の話を聞いて理解し、短くともまとまりのある話をするようになること

これらは、幼稚園教育が小学校への円滑な接続を図る上で重視しなければならないことである。つまり、小学校以降の学校教育で重視される思考や認識、知識などを身に付ける際にも、幼稚園教育において物事に進んで取り組む意欲や自身をもたせることや、体験的な活動からの気づきなどを大切に育んでもおくことがとても重要であり、それらが、小学校以降の学習や生活に生きていくと思われる。

このようにして、幼稚園から小学校への円滑な接続を図るためにには、子どもの立場に立って、

その子の一生涯にわたる発達を見通して、それぞれの時期にふさわしい生活や学習をすることが、次の時期の生活を充実させることになり、学習も円滑に行われるようになるという考え方をしっかりと理解しておくことが大切である。

21世紀を目指したこれからの教育は、「ゆとり」の中で、「生きる力」をはぐくむことがその基本となる。このことは、今後、幼稚園の教育においてもより一層重視されなければならないことである。

幼稚園において、「生きる力」の基礎をはぐくむためには、これまで以上に問題を解決することや、柔らかな感性、よい行いに感銘し、間違った行いを憎むことなどを重視した保育の在り方を工夫していくかねばならない。だからと言って、こうしたことだけに重点を置いた指導をすればよいというものではなく、自然な生活の流れの中で遊びや具体的な活動を通して、児童に寄り添い重点をおさえた指導が大切だと考える。

4. 文部省「幼稚園教育要領」領域「表現」と文部省「小学校学習指導要領」（音楽）の連携の可能性

（1）文部省「幼稚園教育要領」領域「表現」と文部省「小学校学習指導要領」（音楽）の連携の前に

我が国では就学前（ここでは幼稚園教育に限る）と小学校教育ではどのように関連していくべきよいのだろうか。

幼稚園教育要領の領域「表現」と、小学校学習指導要領における「音楽」は、どのように関連させるとよいのだろうか。

幼稚園教育要領の領域「表現」では「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする⁽⁸⁾。」と、情意面の育成を主たるねらいとするのに対して、小学校学習指導要領 音楽では「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に関する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う⁽⁹⁾。」と心情、感性、能力の育成を明記しており、これは、音楽教育すべての過程において、常に音楽の情意面と能力面とを同時に育てるべきことの重要性を強調したものである。

幼稚園教育における「領域」は、「教科」とことなり、保育者が、児童の生活や遊びを通して総合的な援助を行うための視点であり、児童が主体的に関わる環境を校正する際の手がかりとなる。従って、「領域」とは特定の活動と結び付けて教育課程を編成し、指導するという性格のものではない。一方、「教科」とは、「学校において教授すべき知識、技能、態度など領域毎に区分したもの」の説明からも分かるように特定の内容の学習を示している。小学校学習指導要領に示される教科とは、9つの教科を明確に規定し、各教科を単位として授業の内容が指導されることが義務

づけられている。つまり、小学校では、教科「音楽」の授業の時間が独立して区切られ、音楽に関する特定の内容を教授することが義務付けられているのである。以上の点から、二者は異なる性格であるものであることを認識しておかねばならない。

(2) 文部省「幼稚園教育要領」領域「表現」と文部省「小学校学習指導要領」(音楽)の連携の可能性

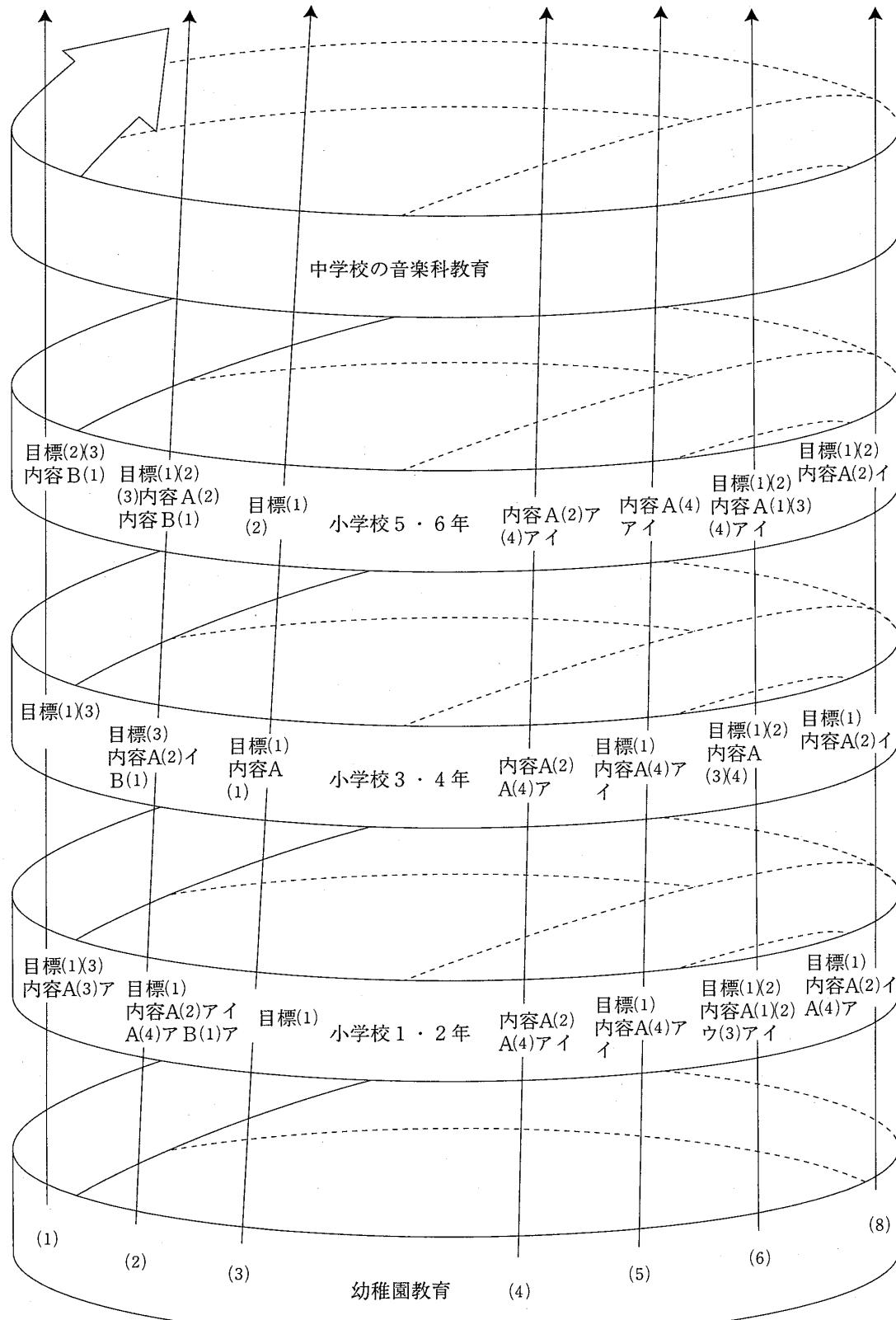
以下の表は「幼稚園教育要領」領域「表現」と「小学校学習指導要領」(音楽)を連携を試みた表である。

音楽を愛好する心情・音楽に対する感性・音楽活動の基礎的な能力・豊かな情操 主体的にかかわろうとする意欲・生きる力							
中学校の音楽科教育の目標の達成							
小学校の音楽科教育の目標の達成							
小和 5 6 声	目標(2)(3) 内容B(1)	目標(1)(2) (3)内容A(2) 内容B(1)	目標(1)(2)	内容A(2)アイ (4)アイ	内容A(4)アイ	目標(1)(2)内容 A(1)(3)(4)アイ	目標(1)(2) 内容A(2)イ
小旋 3 4 律	目標(1)(3) 内容A(2)イB (1)	目標(3) 内容A(1)	目標(1)	内容A(2) A(4)ア	目標(1) 内容A(4)アイ	目標(1)(2)内容 A(3)(4)	目標(1) 内容A(2)イ
小リズム 1 2	目標(1)(3) 内容A(3)ア	目標(1)内容 A(2)アイA(4) アB(1)ア	目標(1)	内容A(2) A(4)アイ	目標(1) 内容A(4)アイ	目標(1)(2) 内容A(1)(2) ウ(3)アイ	目標(1) 内容A(2)イ A(4)ア
幼稚園 教育要領	(1)生活の中で 様々な音、色、 形、手触り、 動きなどに気 付いたり楽し んだりする。	(2)生活の中で 美しいものや 心を動かす出 来事にふれ、 イメージを豊 かにする。	(3)様々な出来 事の中で、感 動したことを 伝え合う樂し さを味わう。	(4)感じたこ と、考えたこ となどを音や 動きなどで表 現したり、自 由にかいたり つくったりす る。	(5)いろいろな 素材に親し み、工夫して 遊ぶ。	(6)音楽に親し み、歌を歌つ たり、簡単な リズム楽器を 使ったりする 樂しさを味わ う。	(8)自分のイメ ージを動きや 言葉などで表 現したり、演 じて遊んだり する樂しさを 味わう。

音楽を愛好する心情・音楽に対する感性・音楽活動の基礎的な能力・豊かな情操

主体性

生きる力



先の表をスパイラルに表してみると、上記のようになる。

5. おわりに

本論では、「音素材」との出会いの時期である就学前の時期が、「音楽教育」において最も重要な時期だと考えた。そのため、「音楽を愛好する心情」「音楽に対する感性」「音楽活動の基礎的な能力」「豊かな情操」「ものごとに主体的にかかわろうとする意欲」「生きる力」など、学校教育における最終目標をあえて意識し、これを意識することによって、「今どのような方向に促す可能性があるのか?」「そのためにはどのような助言の可能性があるのか?」など、幼稚園教師が考えるきっかけとなってほしいと思い、幼稚園教育と小学校教育をスパイラルにとらえて考察を試みた。

平成元年の「幼稚園教育要領」の改訂により、領域「表現」となって、はや15年が過ぎた。然し、巷で行なわれている「生活発表会」「運動会」等の行事を見る限り、本来の「表現」のねらいがどれほど理解され、受容されているのか、まだ疑問が残る。この問題は、教師側の理解のみならず、家庭側の理解と受容も必須である。

「幼児の音楽との最初の出会いが、とてもすてきな、感性をくすぐる素晴らしいものとなり、心豊かな人間として、また、スタイルの差異があるにせよ、生涯、音楽を愛好する心を育んで欲しいと願うのである。」

子ども達から生まれ出る真の「表現活動」、子ども達が主体である「表現活動」を目指し、本論を閉じる。

今回、幼稚園と限定したため、まだ取り残しの課題が沢山ある。それらは、今後の課題としている。

6. 引用・参考文献

〈引用文献〉

- (1) 森隆夫編『生涯教育』1970年 ぎょうせい p.167
- (2) 大山美和子「幼児の音楽教育」1991年10月 国土社 p.8
- (3) 文部省『幼稚園 教育要領』1998年12月 p.10
- (4) 文部省『幼稚園 教育要領解説』1999年6月
- (5) 文部省『幼児教育振興プログラム』2001年3月
- (6) 教育課程審議会答申 1998年7月
- (7) 文部省『時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方について』最終報告 1999年11月
- (8) 文部省『幼稚園 教育要領』1998年12月
- (9) 文部省『小学校 学習指導要領』第2章 各教科 第6節 音楽 1998年12月

〈参考文献〉

- ・ユネスコ教育開発国際委員会（フォール報告書検討委員会訳）：『未来の学習』第一法規 1976年
- ・齋藤（飯泉）祐美子：『「音楽受容活動」と「音楽表現活動」の統合を目指した幼児音楽教育—旧西ドイツの音楽早期教育カリキュラム“curriculum musikalische früherziehung”の分析を通して—』武蔵野音楽大学大学院修士論文 1992年
- ・小田豊・神長美津子（編著）：『新幼稚園教育要領の解説』第一法規 1999年
- ・森上史朗・柴崎正行高木自子（編）：『〈平成10年改訂〉対応 幼稚園教育要領解説』フレーベル 1999年
- ・文部省『小学校 学習指導要領 解説 音楽編』1999年5月
- ・大畠祥子「幼児指導の留意点」『子どもと音楽 6 幼児・児童の指導の手引き』1988年4月

資料1 「小学校学習指導要領」(音楽) 平成10年12月14日

第1目標

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

[第1学年及び第2学年]

1 目標

- (1) 楽しい音楽活動を通して、音楽に対する興味・関心をもち、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。
- (2) リズムに重点を置いた活動を通して、基礎的な表現の能力を育て、音楽表現の楽しさに気付くようする。
- (3) 音楽の楽しさを感じ取って聴き、様々な音楽に親しむようにする。

2 内容

A 表現

- (1) 音楽を聴いて演奏できるようにする。
 - ア 範唱や範奏を聴いて演奏すること。
 - イ 階名で模唱や暗唱をしたり、リズム譜に親しんだりすること。
- (2) 楽曲の気分や音楽を特徴付けている要素を感じ取って、工夫して表現できるようにする。
 - ア 歌詞の表す情景や気持ちを想像して表現すること。
 - イ 拍の流れやフレーズを感じ取って、演奏したり身体表現をしたりすること。
 - ウ 互いの歌声や楽器の音、伴奏の響きを聴いて演奏すること。
- (3) 歌い方や楽器の演奏の仕方を身に付けるようにする。
 - ア 自分の歌声及び発音に気を付けて歌うこと。
 - イ 身近な楽器に親しみ、簡単なリズムや旋律を演奏すること。
- (4) 音楽をつくって表現できるようにする。
 - ア リズム遊びやふし遊びなどを楽しみ、簡単なリズムをつくって表現すること。
 - イ 即興的に音を探して表現し、音遊びを楽しむこと。
- (5) 表現教材は次に示すものを取り扱う。
 - ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材の中の3曲を含めて、齊唱及び輪唱で歌う楽曲
 - イ 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、主旋律に簡単なリズム伴奏や低声部などを加えた楽曲
 - ウ 共通教材

B 鑑賞

- (1) 音楽を聴いてそのよさや楽しさを感じ取るようにする。
 - ア 楽曲の気分を感じ取って聴くこと。
 - イ リズム、旋律及び速さに気を付けて聴くこと。
 - ウ 楽器の音色に気を付けて聴くこと。
- (2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。
 - ア 日常の生活に関連して、情景を思い浮かべやすい楽曲
 - イ 行進曲、踊りの音楽、身体反応の快さを感じ取りやすい音楽など、いろいろな種類の楽曲
 - ウ 児童にとって親しみやすい、いろいろな演奏形態による楽曲

[第3学年及び第4学年]

1 目標

- (1) 進んで音楽にかかり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。
- (2) 旋律に重点を置いた活動を通して、基礎的な表現の能力を伸ばし、音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。

(3) 音楽の美しさを感じ取って聴き、様々な音楽に親しむようにする。

2 内容

A 表現

(1) 音楽を聴いたり楽譜を見たりして演奏できるようにする。

ア 範唱や範奏を聴いて演奏すること。

イ ハ長調の旋律を視唱したり視奏したりすること。

(2) 曲想や音楽を特徴付けている要素を感じ取って、工夫して表現できるようにする。

ア 歌詞の内容にふさわしい表現の仕方を工夫すること。

イ 拍の流れやフレーズ、強弱や速度の変化を感じ取って、演奏したり身体表現をしたりすること。

(3) 歌い方や楽器の演奏の仕方を身に付けるようにする。

ア 呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない声で歌うこと。

イ 音色に気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏すること。

(4) 音楽をつくって表現できるようにする。

ア 音の組合せを工夫し、簡単なリズムや旋律をつくって表現すること。

イ 即興的に音を選んで表現し、いろいろな音の響きやその組合せを楽しむこと。

(5) 表現教材は次に示すものを取り扱う。

ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材の中の3曲を含めて、齊唱及び簡単な合唱で歌う楽曲

イ 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、簡単な重奏や合奏にした楽曲

ウ 共通教材

B 鑑賞

(1) 音楽を聴いてそのよさや美しさを感じ取るようにする。

ア 曲想の変化を感じ取って聴くこと。

イ 主な旋律の反復や変化、副次的な旋律、音楽を特徴付けている要素に気を付けて聴くこと。

ウ 楽器の音色及び人の声の特徴に気を付けて聴くこと。また、それらの音や声の組合せを感じ取って聴くこと。

(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア 音楽の要素及び音色の特徴を感じ取り、聴く楽しさを得やすい楽曲

イ 劇の音楽、管弦楽の音楽、郷土の音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲

ウ 独奏、合奏を含めいろいろな演奏形態による楽曲

[第5学年及び第6学年]

1 目標

(1) 創造的に音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 音の重なりや和声の響きに重点を置いた活動を通して、基礎的な表現の能力を高め、音楽表現の喜びを味わうようにする。

(3) 音楽の美しさを味わって聴き、様々な音楽に親しむようにする。

2 内容

A 表現

(1) 音楽を聴いたり楽譜を見たりして演奏できるようにする。

ア 範唱や範奏を聴いて演奏すること。

イ ハ長調及びイ短調の旋律を視唱したり視奏したりすること。

(2) 曲想や音楽を特徴付けている要素を感じ取って、工夫して表現できるようにする。

ア 歌詞の内容や楽曲の構成を理解して、それらを生かした表現の仕方を工夫すること。

イ 拍の流れやフレーズ、音の重なりや和声の響きを感じ取って、演奏したり身体表現をしたりすること。

(3) 歌い方や楽器の演奏の仕方を身に付けるようにする。

- ア 呼吸及び発音の仕方を工夫して、豊かな響きのある、自然で無理のない声で歌うこと。
- イ 音色の特徴を生かして、旋律楽器及び打楽器を演奏すること。

(4) 音楽をつくって表現できるようにする。

- ア 曲の構成を工夫し、簡単なリズムや旋律をつくって表現すること。
- イ 自由な発想を生かして表現し、いろいろな音楽表現を楽しむこと。

(5) 表現教材は次に示すものを取り扱う。

- ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材の中の2曲を含めて、齊唱及び合唱で歌う樂曲

- イ 主となる器楽教材については、楽器の演奏効果を考慮し、簡単な重奏や合奏にした樂曲
- ウ 共通教材

B 鑑賞

(1) 音楽を聴いてそのよさや美しさを味わうようにする。

- ア 曲想を全体的に味わって聴くこと。

- イ 主な旋律の変化や対照、楽曲全体の構成、音楽を特徴付けている要素と曲想とのかかわりに気を付けて聴くこと。

- ウ 楽器の音色及び人の声の特徴に気を付けて聴くこと。また、それらの音や声の重なりによる響きを味わって聴くこと。

(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

- ア 音楽の構成及び音や声の重なりによる響きの特徴を感じ取り、聴く喜びを深めやすい樂曲

- イ 歌曲、室内楽の音楽、箏や尺八を含めた我が国の音楽、諸外国に伝わる音楽など、いろいろな種類の樂曲

- ウ 独唱、合唱、重奏を含めいろいろな演奏形態による樂曲